# 予算決算委員会総務分科会会議録

１　期　　日　　令和４年９月14日（水）

２　会　　場　　全員協議会室

３　開会時刻　　午前11時41分

※休憩　①午前11時56分～午後０時58分（62分間）
②午後２時44分～午後２時49分（５分間）
③午後４時34分～午後４時38分（４分間）

４　閉会時刻　　午後５時56分

５　出席者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 主　査 | 寺田　幸弘 | 副 主 査 | 藤澤　恭子 |
| 委　員 | 草賀　章吉 | 委　員 | 山本　行男 |
| 委　員 | 鈴木　久裕 | 委　員 | 鷲山　記世 |

（当局側）　理事兼総務部長、企画政策部長、危機管理部長、
消防長、会計管理者、監査委員事務局参与兼局長
議会事務局長、所管課長

（事務局）　議事調査係　山崎貴哉

６　審 査 事 項

・議案第９９号　令和４年度掛川市一般会計補正予算（第５号）について
第１条　歳入歳出予算の補正
歳入中　所管部分
歳出中　第12款　公債費
第２条　債務負担行為の補正
第３条　地方債の補正

・認第　１号　令和３年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入中　所管部分
歳出中　第１款　議会費
第２款　総務費（第１項のうち所管外部分を除く）
第８款　土木費（第５項のうち所管部分）
第９款　消防費
第12款　公債費
第13款　予備費

・認第　５号　令和３年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
・認第　８号　令和３年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
・認第　９号　令和３年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
・認第１０号　令和３年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
・認第１１号　令和３年度佐束財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

・閉会中継続調査について

7　会議の概要　　別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和４年９月14日

市議会議長　　松　本　　均　　様

予算決算委員会総務分科会　主査　　寺　田　幸　弘

# 議　　事

午前１１時４１分　開議

○主査（寺田幸弘）　お疲れのところよろしくお願いします。

ただいまから、予算決算委員会総務分科会を開会いたします。

本日、当分科会に分割付託されました議案は、議案第99号　令和 4年度掛川市一般会計補正予算(第 5号)についてをはじめとして、全 7件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として、 4点申し上げます。

初めに、本日、傍聴の申出がありましたので報告いたします。

次に、資料の配付について申出がありました。許可いたしましたので、お手元に配付してあります。資料でございますが、サイドブックスの常任委員会、予算決算委員会、令和 4年 9月14日の今日の日付のところに入っております。資料を御確認ください。

次に、発言の際でございますが、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。議案に関係のない質疑や意見は許可いたしませんので、御承知おきください。

また、質疑においては、説明を求める場合、まずは議案、決算書等のページを示し、疑問点を明確に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第99号　令和 4年度掛川市一般会計補正予算(第 5号)について、第 1条歳入歳出予算の補正、歳入中、所管部分、歳出中、第12款公債費、第 2条債務負担行為の補正、第 3条地方債の補正を議題とします。

それでは、財政課の説明をお願いします。

増田財政課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

それでは、ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　元金償還で充填した 400万円で、利子として 2,800万円減で2,400万円が楽になったのだけれども、その充当した 2,400万円の部分はいつどこへ行ったことになるんですか、どこに充当したんですか。

○主査（寺田幸弘）　増田財政課長。

○財政課長（増田忍）　こちらは一般財源になりますので財政調整基金に回るような形になります。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　では、今回、財政調整基金をかなり取崩し減らしているけれども、その中にこれの一部が入っているという理解でいいですか。

○主査（寺田幸弘）　増田財政課長。

○財政課長（増田忍）　おっしゃるとおりです。

○主査（寺田幸弘）　ほかのところで傍聴されているものですから、鈴木委員、大きな声で近づけて言っていただければと、こんなふうに思います。他の部屋で聞いている方が聞き取れなかった部分がありますので、よろしくお願いします。

そのほかございますでしょうか。

山本委員。

○委員（山本行男）　西山口小学校の学童保育のところで、当初予算で出したけれども、切られてしまったということをお聞きした経緯があるんだけれども、 9月補正でまた出していただいたというのは大変うれしい限りだと思います。

ほかのところも大変なところがあるという中にあって、西山口小学校に補正予算としてつけてくれたという意味合いはどこにありますか。

○主査（寺田幸弘）　増田財政課長。

○財政課長（増田忍）　西山口小学校の場合、学校施設で教室の不足といった問題がありますし、先ほども申し上げたとおり、学童保育所を利用されるお子さんの増加が今後も見込まれるということがありました。また、活用できる敷地が校舎の近くにあったということもありましたので、今回、補正させていただいたところです。

○主査（寺田幸弘）　そのほかございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、以上で質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、委員間討議を終結します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第99号について、原案は妥当でよろしいということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、午前中、補正予算の審査をしたということで、午後 1時からから決算審査をしていきたいと思います。午後 1時からよろしくお願いいたします。

午前１１時５６分　休憩

午後　０時５８分　開議

○主査（寺田幸弘）　それでは、休憩前に続きまして議事を進行したいと思います。

次に、認第 1号　令和 3年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入は当分科会所管部分、歳出中、第 1款議会費、第 2款総務費、第 1項のうち所管外部分を除く、第 8款土木費、第5項のうち所管部分、第 9款消防費、第12款公債費、第13款予備費を議題といたします。

それでは、財政課から説明をお願いします。

増田財政課長。

○主査（寺田幸弘）　ただいま説明が終わりました。

何か質疑はございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　最後のところのコロナの関係なんですけれども、財政的な支出、決算ということではないけれども、結局41億円中、国の交付がほとんどで、市の持ち出しが 1億 1,000万円ちょっとでしたね。前のアナウンスで、コロナがあるものでとにかく詰もう、詰もうというアナウンスを財政部局が出していて、全体的に委縮に拍車をかけたのではないかという懸念が非常にするんですが、そのあたりについてはどういう分析をしていらっしゃいますか。

○主査（寺田幸弘）　増田財政課長。

○財政課長（増田忍）　昨年の決算のこの場でも御質問をいただいたこともありまして、職員が新たな事業にチャレンジしやすいように、令和 4年度の当初予算編成方針でチャレンジ枠という枠を設けて、コロナ禍で事業も心も閉塞している状況を打破しようという新たな試みをさせていただきました。また、令和 5年度当初予算の編成方針は、全庁的に示しておりますが、チャレンジ枠を継続し、新しい事業を職員がチャレンジできるような形にさせていただいています。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今のお話の続きで、チャレンジ枠、これは来年度決算という結果が出ているんだけれども、その査定の仕方で、例えば、チャレンジベースを市が直営でやろうとして、今まで

のまちかど等の事業とかもあまり最初に整合されていなかったりとか、若い人のアイデアはいいんだけれども、若いがゆえに前後の経過、何でここの事業がこうなっていったのかとか、そういうのが分からずにしてしまうといけないので、そういうところは逆に長年のノウハウがあるところで少しリードというか、誘導してもらうほうが健全になるのかなとかと思いましたけれども、それについてはどうですか。

○主査（寺田幸弘）　増田財政課長。

○財政課長（増田忍）　今御指摘のあったところにつきましては、予算の査定の中で気をつけていきたいと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　大井総務部長。

○理事兼総務部長（大井敏行）　今、鈴木委員のほうから未来チャレンジ枠の話がありましたけれども、昨年度は若手の職員が提案をしてということで、庁内、議会でも少し提案をさせていただいたということはありますけれども、来年度の話になりますけれども、来年度は市民ですとか団体等、もうそういったところに新しくチャレンジを促すような事業を対象としていきたいというふうに思っています。

若手職員の提案のみならず、課ですとか、部ですとか、そういったところで連携しながらチャレンジ枠もやっていくというようなスタンスで、令和 4年度と 5年度は、令和 4年度プラスアルファもう少し趣向を変えてチャレンジ枠を実施していきたいというような形で考えています。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　私はチャレンジ枠そのものは、職員が皆さん元気が出る元になってくれれば、それはそれでいいと思っているので、うまくやっていただければと思います。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　今のチャレンジというのは、職員はちまちましたものでいいんですけれども、やってはいけないとは言わないですけれども、やっぱりもう少し市として大きなチャレンジをどこで見せてくれるんだろうと、これが一番大きいんだと思います。そういうことがないから、ちまちましたものでチャレンジしているような振りをしているような感じがして仕方がないんですけれども、これは皆さんに言ってもしようがない話なんですけれども、ぜひトップにも伝えていただきたいと思います。

それで、私が聞きたいのは、事項別明細書の39ページに、歳入の 5年間の経過がずっと載っております。一番下に歳入の合計ということで、大体ここのところの令和 2年、令和 3年を見ると大変膨らみまして、その規模が 640億円とか 520億円とか、コロナ禍で、コロナの関連で相当国庫支出から入っていると思うんですよ。だから、そうすると、掛川市の実情としてはほとんど変わらなくて、コロナだけで膨らんでいるイメージが総額で示されてしまっているので、これはもう少し明確に市民に伝えたほうがいいのではないかと思います。コロナというのは、先ほどもありましたけれども、職員もやっぱりコロナのおかげで仕事ができないみたいな話が結構出ているんですよ。コロナで遅れてしまったとか、学校再編の話もそうだったんだけれども、そんなことはないですよ、仕事は皆さんやっているわけだから。だから、これを理由にしないでほしいんだけれども、令和 2年度だったら 640億円の歳入のうちコロナは何億円だったのかと。先ほどいただいた 380億円の給付金とあと20億円と 158億円ぐらい入っているわけですよね。令和 3年度にも40億円ぐらいあるんですか。そういうことを明確にして、そうすると今までの普通で来たときの財政規模とあまり変わっていない、下手したら下がっているかも分からないけれども、その辺はぜひ言っていただいて、しかしそれは全部そのツケは国へ行っているということも併せて言っておいてほしいなと思う。

○主査（寺田幸弘）　増田財政課長。

○財政課長（増田忍）　令和 3年度決算につきましては、広報かけがわでまたお知らせさせていただきますので、そのあたりを少し工夫させていただきたいと思います。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、財政課の説明を終了いたします。

よろしいですか。

次に、行政課の説明をお願いいたします。

熊切行政課長。

○主査（寺田幸弘）　ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　14ページの採用の件ですけれども、ここには内定辞退者を減らすためと書いてあるけれども、ということは、内定辞退者がかなり多いということで裏返しに考えると、昨年あたりだったらどうなるんですか。

○主査（寺田幸弘）　お願いします。

○行政課長（熊切紀和）　1次募集、 1回目の募集ですけれども、まず、令和 3年度の採用を22人採用したかったというところで、 1次募集の時点で16人合格を出しましたが、 6人辞退がありました。なので、足りないのでまた 2次募集、 3次募集と続けて、結果的には22人採用することができました。辞退の主な理由は、併願をしていて県に行きますよですとか、静岡市のほうへ行くとか、あるいは地元のほうにやっぱり行きますという、そういう辞退を受けました。

できるだけというか、そういう併願しても、たとえ地元が向こうであっても、やっぱり掛川市で働きたいというような、そういうふうには人事としても言われたいというのと、掛川市がそうやって選ばれるまちになるように、働き方も含めてとか、市の魅力ももっと発信していかなければいけないなと思っているところです。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　採用段階で出身地だとか多少分かるでしょうけれども、どこに併願しているというのは分からないのですね。

○主査（寺田幸弘）　熊切課長。

○行政課長（熊切紀和）　面接の時点でアンケートを取りまして、ほかに併願がありますかというのがあるのと、最終試験のときには、私がほかにどこか受けていますかとか、民間あるいは公共機関でどこか受けていますかというのはそこで聞きますけれども、大概の人は掛川市が一番ですと言ってくれるものですから、そこでよしと思うんですけれども、結果が出た後、そういう一報を受けて私たちもショックを受けるという、そういうことが多々あります。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　昨年はこういうことだったんですけれども、最近の傾向としてどうなんですか。

○主査（寺田幸弘）　熊切課長。

○行政課長（熊切紀和）　傾向といいますと、ウェブで試験ができるようになったものですから、受験者自体もかなり増えておりまして、令和 2年に202人だったところ、令和 3年度から始めたんですけれども、 298人ということで、96人ぐらい受けてくれる方が増えました。

傾向としては、先ほど述べたように、地元の方も当然合格される方いますけれども、傾向としては、やっぱり県とか静岡市にという方が非常に多い。両方受かったらそっちに行ってしまうという傾向が非常に今は多いです。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員、よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今の件ですけれども、昔、榛村純一氏が市長になったばかりの頃は、その前は掛川市の人だけ採っていたらしくて、榛村氏のときに小笠 5町ぐらいまで広げてこういう採用をしたという、もちろん今はウェブの時代だからというのはあるけれども、やっぱり地元意識というのは結構あると思います。中にはとにかく公務員になれればいいというか、それで応募してくる人もあるわけじゃないですか。そういう人たちとやっぱり掛川市で生まれ育って、掛川市のことをよく知っていて、掛川市をよくしたいという人たちと、そこはやっぱり少し範囲を考えてみるとか、採点の加点を考えてみるとか、そういうことはあってもいいんじゃないかと私は思うんだけれども、結果、地元の人が入れればそれはそれでいいのかもしれないけれども、少し採り方を考えてもらうほうがいいかななんて思うんですけれども、そのあたりどうなんですか。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　今はウェブで掛川市のために働きたいと言ってきてくださる方を広く募集して、有能な方というのは、お勉強だけじゃなくて、人物的にとか、愛想がいいとか、そういったことも全部含めていい方を採りたいなと思っております。

地元の方のほうを、当然のことながら、生まれ育った地元ですので、地元愛といいますか、最終的には何とか自分の住んでいるところをよくしようという気持ちが多かろうと思うんです。なんですけれども、総務省、選考の採用選考というので、適正能力に基づいて採用しましょうよというのと、出身地を選考基準とすることは職業差別になりますよと、そういう一文があるものですから、なかなか地元採用枠ですとか、げたを履かせるとか、なかなかそこは難しいんですけれども、個人面接ですとか、最終の面接などもあるものですから、そんな中でそういったところを推し量って、自分もできれば地元の方がいいなと内心は思っておりますが、広くこのように募集しておりますので、そこのところはうまく面接のほうもバランスを取りながらやっていきたいなと思っております。

それと、採用の方法についても、いま一度何が正解なのか分かりませんけれども、今の方法ですと人が集まらない、専門職の方が集まらないという現状があるものですから、この辺を今年も今年度も半分まで来てしまっているものですから、来年度の募集に向けて検討を真剣にやらないと、このままだったら欠員が出てしまったりというおそれもありますので、その辺は十分に考えていきたいと思っています。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　それと、何より今回採用すべき 100％ではなくて、98.8％しか定員が充足していないわけでしょう。そこのところは、どういうふうな考え方ですか、分析というか。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　欠員につきましては、会計年度任用職員の方でやっていただくという、どうしても人が必要だというところはそういうことで補充をしております。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　少なくとも年度ごとの定員管理の目標をやっぱり 100％になるように、補欠の採用までやったのなら、それはそこで正規の職員を 100％にしないといけないのではないのか。どうですか。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　夏の中旬頃までは 100％でいるんですけれども、最後の最後で向こうのまちに行きますという、そういう連絡を受けてしまうものですから、どうしてもそこで欠員が出ることもあります。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　あと、人事の仕事は中々地味なところがあると思うんですけれども、15ページから18ページまでの人事管理とか研修の全てが労働生産性というのが目標値になっているんだけれども、成果の指標の、これは本当にそうなのかと思うんだけれども、それぞれが。あまり意識していないのかもしれないけれども、それぞれの業務を何のためにやるのかということを少し考えていただいて、研修すなわち労働生産性の向上になるとちょっと飛躍もあるかもしれないね。そのあたりはしっかりやっぱりそれぞれ担当にも、研修の一つ一つ、何を身につけてほしいかとか、それを考えないで目標のところを飛躍させたのばかり設定していると結局何も身につかないということになってしまうので、そこをしっかりそれぞれの業務ごとに意識して設定をしていただくほうがいいと思いますけれども、いかがですか。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　おっしゃるとおりで、この成果指標のところですけれども、労働生産性が研修と結びつくかということで、難しいところがあるんですけれども、そこはこちらでまた検討したいと思うんですけれども、研修も私たちも至らないところがありまして、研修をやりました、そうすると、ちゃんとその効果ですとか最後のチェックをしないで、また次、また翌年も同じような研修をやってしまっているというのが非常に大きな反省なものですから、研修はやるのはいいんですけれども、目的をまず掲げて、そのとおりの成果が出たかなということを、研修に行った職員

がそういう研修をやってきました、そこで終わりじゃなくて、そこで得たものを職務にしっかり還元してもらうように、そういったところまで指導というのは難しいですけれども、行った人たちにはこうなんだよということをちゃんと伝えて、次につながるようにやらないと、完全に単なる時間の無駄、お金も無駄になってしまうといけないものですから、そういうところをもう少し考えてやらせていただきたいと思います。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　同様に、選挙のほうもそれぞれの選挙ごとに投票率というのも気になっているんだけれども、これは少し違うんじゃないか。選挙自体は、例えば投票を無効としないとか、完璧にやるとか一つ一つの選挙事務はそういうことで、例えば全体の選挙として投票率をどうやって上げようかというのは、ある意味、選挙管理委員会の目標なのか、白バラ会の目標なのかよく分からないけれども、その辺をちょっともちろん仕事自体は一生懸命やっているのは分かるんだけれども、意識してやる目標というのを、それをしないとそもそも人事管理システムで職員に目標を意識するよりタスクをしっかりやってくださいという部署の仕事の目標管理をしっかりしていないようでは、全庁的にそういうのが浸透するわけがない。だから、そこのところをしっかり考え、再検討していただきたいと思ったんだけれども、いかがですか。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　ありがとうございます。そのとおりで、再検討させていただきます。

　選挙に関しましては、投票率をここに上げているのは、どうしても投票率はと聞かれるといいますか、注目される部分もあるものですから、ここをこういうふうな形で上げさせていただきましたけれども、選挙事務につきましては、適正にやって当たり前の事務ですので、そういった点も踏まえまして、もう一度一から考えさせていただきます。ありがとうございます。

○主査（寺田幸弘）　そのほかございますでしょうか。

　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　せっかくだから、最後に17ページの研修に係るところなんだけれども、多分いい研修になるんでしょうけれども、今年度は主体性を身につける研修というのをやろうということは、少し課題を感じているからこういう研修になったんだろうと思うので、やっぱりこういう職員が増えてきたよというような指標を出していただいて、裏には課題を感じているということですね、課長でも、部長でも。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　主体性というのは、いつまでも課題になると思うんですけれども、往々にして人間は指示を待っていて、なかなか自ら行動を起こすことが億劫になってしまうということがあると思うんですけれども、今回この研修は、主任職以下の若手職員を対象に、自分の意思ですとか判断で行動できる能力を身につける研修をやろうと思っております。若いうちにこういうのをちゃんと身につけていただいてやっていただこうと。人間気持ち一つで成果も大きく変わってくると思いますので、やる気というか主体性がない職員が増えたとかそういうことじゃなくて、若いうちからこういうことを育んでいただいて、大きく育っていただきたいというそんな思いでこの研修を今年度はやっております。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　ぜひそのフォローをちゃんとやってあげてほしいんだけれども、今言ったのは、多分最近の傾向だから、多分そういう職員というのが若手が増えているんですよ、指示待ちしておるという言葉が出てくるぐらいですから。だから、本当にほっとくとそういうことになってしまうので、やっぱりでも市役所の職員は違うねというところをやっぱりフォローしてあげて、ぜひつくっていただきたいなと思います。よろしく。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　ありがとうございます。

そういった主体性を持った職員を増やして、ぜひ掛川市で働きたいという若者を多く集めてというか、盛り立ててやっていきたいなと思っております。

○主査（寺田幸弘）　時間もそろそろ大分押してまいりましたので、ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「結構です」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

それでは、資産経営課の説明をお願いします。

村上資産経営課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの資産経営課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　ＰＣＢ、これでもうストックなしで、全部完了したということでいいですね。

○主査（寺田幸弘）　村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士）　ＰＣＢの廃棄物は、低濃度のものがまだ 1,200キロほどありますので、それを処分して最終処分となります。

○主査（寺田幸弘）　そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　直接の成果というかとちょっと違うかもしれないけれども、地籍調査のところで、事業概要が全部コピーで一緒というのがちょっとつらいものがあるので、それぞれの工区ごとに全体の面積と想定事業費等、何年から何年までというのをやって、その成果と課題の代わりに今年度の進捗を書いてもらうとか、そういう書き方をしてもらわないと、これは升がもったいないですよね。ぜひ工夫をお願いしたいと思います。

○主査（寺田幸弘）　村上課長、よろしいですか、そういう形でやっていただくということで。

○資産経営課長（村上将士）　はい。

○主査（寺田幸弘）　そのほか質問ありますでしょうか。質疑ありますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、質疑のほうを終了します。ありがとうございました。

次に、市税課の説明をお願いします。

鈴木市税課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの市税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　先ほど 105ページの調定額が特に減少したのが 5事業と言ったのか、それを聞き取れなかったんですけれども、結構ばらつきがあるので、業種とかこの規模別にどういった傾向でこういうふうになっているのかというのを教えていただけますか。

○主査（寺田幸弘）　鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里）　すみません、先ほど特に減少したのは運輸業と申し上げました。法人区分ごとの大きな増減はそれほどなかったと考えております。業種別に見ても、業種別に大きなこれといった顕著な特徴があったということはなかったように思います。去年よりも上回った法人さんもあれば、下回った法人さんもありますので、業種によるというところより、特に大企業の半導体関連の事業の企業さんが大きな増収であったということが、去年の特徴だと思っています。

そのほか業種別ごとに集計した結果の調定額として、半導体事業の製造業のほかに電気、ガス、

水道事業や卸売業、小売業などは、前年度より増となっています。逆に減となった事業は、先ほどの運輸業のほか娯楽業、建設業が減少となっております。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

そのほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　確認ですけれども、では、割とこの資本金とか会社の規模での特徴というよりは、業種別での差が大きかったと、そういうことですか、この表で読み違えちゃいけないのは。

○主査（寺田幸弘）　鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里）　先ほども申し上げました 6号法人が前年度比 67.64％、2号法人が52.33％でしたが、 6号法人の企業が合併をして 9号法人になったことから、 9号法人のほうが増えている状況です。また、令和 2年度は 2号法人だった法人が、令和 3年度には 1号法人になった企業がありましたので、そこの金額の変動を見ると、法人区分ごとの違いはそれほどなかったと思います。やはり 9号法人は増収ということですが、 4号法人以下の中小企業はまだまだ少し厳しいところがあるのかなというところは、少し感じています。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　ここの課税事業のところで、あまり日頃意識しないのかなと思うんだけれども、課税のところのこの事務事業の成果指標を、書いていないというところがあるけれども、それぞれやっぱり課税は課税で、それから例えば過誤納金の還付なんてないほうがいいわけで、精算はしようがないとして、例えばそういう具体的に成果指標を白紙ということではなくて、何か考えて、自分たちの業務がどういう成果に結びつくのかというのは、しっかりそこが明確にしてもらうほうが効率が、生産性が上がると思いますので、ぜひ工夫していただければと思います。

○主査（寺田幸弘）　鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里）　市税課のところは、成果指標を記載していないので、ふだんしている仕事が効率化につながっているところや、市民の方に適正な課税ができているところなど、何か指標ができれば、考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○主査（寺田幸弘）　藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子）　96ページの印刷費の倍増の理由をお伺いしたいです。

○主査（寺田幸弘）　鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里）　96ページの印刷費が倍増となっている理由ですが、令和 4年度の軽自動車税の納付書の作成がちょっと時間を要することが分かったことで、令和 3年度中に発注をしたことによります。それで金額のほうが倍となっています。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　先ほど説明のあった96ページの来年 1月に導入される軽ＪＮＫＳというのは、どういう仕組みなのか教えてください。

○主査（寺田幸弘）　鈴木市税課長。

○市税課長（鈴木千里）　現在、車検のときに納税証明書を車検するところに持っていくと思うんですが、市から納税情報をこの軽ＪＮＫＳというところにデータを送りまして、車検するところでそのデータが見られるので、納税証明書を車検する方が持っていく必要がなくなるというものです。データを市から送って納税情報を検査窓口で確認できるというワンストップサービスの一環です。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

次に、資産税課の説明をお願いします。

榛葉課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いします。

その前に、今、他の場所で傍聴されている方が聞きづらいという話がございましたので、質問者も回答者もマイクを近づけて、ページ数を示してはっきりと質問をしていただく、あるいは回答をしていただくということで、再度お願いいたします。

ございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　資産税課がしっかりやっていただいたとは思うんですが、97ページの資産税管理事業というのは、成果指標というのが全く書いていないんですけれども、何を目標にやっていらっしゃるのか。例えばこれはしっかり課税して間違いがないように課税するということは、過誤

納金の還付金とかが少なくなるとかそういうことなのかなと思ったり、そこのところ、成果、仕事の目標も立てずにやるというのは効率が上がらないことなので、しっかりここの白紙のところは入れていただくほうがいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○主査（寺田幸弘）　榛葉資産税課長。

○資産税課長（榛葉浩介）　こちらの指標につきましては、どちらかというと事務経費ということになりますので、目標を設定しづらいところがあります。過誤納金還付金につきましては、償却資産の実地調査をやることによって、どちらかというと課税させていただくものが多いですが、場合によっては、還付というようなこともあり、特に大企業においては高額な還付というようなこともあり得るため、指標は空欄というような形で出させていただきました。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　事情は分かりますけれども、次のページで、償却資産を調査によって修正して増収する分を目標で上げていますよね。なので、その辺をもっと整理していただいて、確かに調査して、調査の結果、本当に大変なことだけれども、努力の結果ということですよね。すごく評価されるべきことなんだろうなと思うんだけれども、そういったことも含めながらちょっと整理をしていただいて、課としてしっかり目標を立てて、課の皆さんに一度示していただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○主査（寺田幸弘）　それでは、要望ということでよろしいですか。お願いします。

ほかにございますでしょうか。

〔発言する声なし〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

次に、納税課の説明をお願いします。

岡田納税課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの納税課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今御説明のあった90ページの 2つ目のポツのところで、市税収入未済総額が4億 4,000万円ということで、昨年より36.9％減少したと、これはかなりすごいことだなと。具体的にはどういう取組をされてきたのか教えてください。

○主査（寺田幸弘）　岡田納税課長。

○納税課長（岡田清吾）　それでは、収入未済額が減少して収納率が向上した件についてお答えいたします。

大きな要因は、新型コロナウイルス感染症及びまん延防止等の措置の影響により、厳しい状況に置かれた納税者に対する必要な措置として、地方税法の一部が改正された新型コロナウイルス感染症等に関わる徴収猶予の特例制度という措置が取られたことです。この制度は、令和 2年 2月 1日から令和 3年 1月31日までの間に納期限が到来する徴収金について、各納期限から 1年間徴収が猶予されるというものです。本制度により、令和 2年度の現年分が令和 3年度の滞繰分として約 2億円がシフトし、同額が令和 3年の滞繰分収入としてカウントされたということで、数字上このような形となっております。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　実際に減ったというよりは 1年先送りになったもので、数字上こういうふうに見えるというか、そういう感じですか。

○納税課長（岡田清吾）　そのとおりです。

○主査（寺田幸弘）　そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今、やっぱり厳しい人が多かったんだろうなと実際思いますけれども、それに対してはファイナンシャルプランナーとか弁護士とか、もちろん納税課の皆さんとか、あるいは福祉課の方とかいろんな形で相談に乗って、十分留意をされていると、そういうことでよろしいですか。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。確認です。

岡田課長。

○納税課長（岡田清吾）　滞納につきましては、納税相談の中で、滞納に至るまでの原因等をお聞きするなど丁寧に行っています。その上でファイナンシャルプランナーにつなげる案件もありますし、福祉等につなげる案件もあり、内容により適切に対応しています。

○主査（寺田幸弘）　そのほかありませんか。

それでは、質疑を終結します。

ありがとうございました。

ここで少し休憩を取りたいと思います。５分程度。

再開は２時50分。集まり次第やらせていただくということでよろしくお願いします。

午後　２時４４分　休憩

午後　２時４９分　開議

○主査（寺田幸弘）　それでは、休憩前に続きまして会議を続けます。

企画政策課の説明をお願いいたします。

深田企画政策課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　企業版ふるさと納税は企画政策課でいいですか。

○企画政策課長（深田康嗣）　よいです。

○委員（鈴木久裕）　昨年 210万ですか、あったと思うんですけれども、この内訳をお願いします。

○主査（寺田幸弘）　もう一度お願いします。

○委員（鈴木久裕）　決算書の 173ページです。中段の企業版ふるさと納税寄附金、内訳と、それからどんなことに使ったかを教えてください。

○主査（寺田幸弘）　深田企画政策課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　企業版ふるさと納税の寄附金の内訳でございますが、 210万円は民間企業 3社から寄附をいただいております。 1社が 100万円、もう 1社が10万円、もう 1社が 100万円ということで、 3社とも松ヶ岡の修復活用事業に対する寄附金ということで、基金のほうへの充当という形になっております。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　松ヶ岡修復基金のほうへ全部積み立てたと。それは各社からそっちへ使ってくれという申出があってということですね。

○主査（寺田幸弘）　深田課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　はい、おっしゃるとおりです。

○主査（寺田幸弘）　そのほかありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　決算説明書の 122ページの婚活のおせっかいサポーターの件ですけれども、今現在17人の方がいて、昨年度は費用がそれほどかかっていないが、どんな程度かなということで、少し状況を教えてください。

○主査（寺田幸弘）　深田課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　ありがとうございます。

令和 3年度はおせっかい婚活サポーターの方々を中心にイベントをやっていただきました。ただ、なかなかそこに対する支援であったりとか、登録をいただいている方々への支援が十分できていなかったというところもあって、令和 4年度から会計年度任用職員を 1名追加をさせていただいて、支援の部分を少しでも強化していきたいというようなところでやっております。イベントはイベントとしてやりつつ、昨年度直接のお見合いというようなところもやって、令和 3年度は 7回行いましたが、次に発展していません。今年度は先ほど申し上げました会計年度任用職員の方もいろいろ支援をしていただく中で、現時点で既に16件のお見合いをやっておりまして、その中で次へ発展したのは 6件で、現在もお付き合いを継続しているのがそのうち 4件となっています。それがどういう形で最後いくのかというところはありますが、そういった活動状況でございます。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　富山県は結構成果が出ているからこういう人がいますねと。ちょっと講演を聞いてないんで分からないですけれども、何かポイントはこんなことだったとか、いや、すばらしいことやっているなというようなところを少し教えてください。

○主査（寺田幸弘）　お願いします。

○地域創生戦略室長（新貝和也）　地域創生戦略室の新貝と申します。

今話のありました「おせっかい縁結び講演会」の関係ですが、富山県南砺市から講師の方に来ていただきまして、サポーターの勉強会を兼ねて講演会を行っております。南砺市は10年で 246組成婚をしているということで話がありましたけれども、最初からそううまくいったということではなくて、最初はやはり成婚までたどり着くことがなくて、南砺市さんの議会のほうからも成果だ、成果だということで、いろいろ御指摘を受けたという話を今年の講演会の中でもおっしゃっておりました。ですから、そのとき講師の方もおっしゃっていたんですけれども、やはり出会ってすぐ 1年以内に結婚するということはなかなか現実的に難しいということもありますので、長い目でといいますか、粘り強く、そういった機会を、たくさん設けるということが大事だよということを講演の中ではおっしゃっておりました。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　ありがとうございます。10年ぐらいにならないと成果が出ないということで、10年で出るかどうか分かりませんけれども、私も一度天浜線を使ってそういうこともう数年前で

すけれども、原田地区でやってくれたときがあったんですけれども、なかなかカップルはできるんだけれども、くっついたかどうかまでは分からないので、追っかけられないところもあるし、でも、これはやっぱり息長くやらないといけないので。私も少し心配になって、今年の予算を見たら、職員を入れていただいて、そこまで力を入れてくれているということなので、ぜひ10年ぐらいのスパンで、まずは徹底的にやっていくということをぜひやっていただきたいなという思いで質問させてもらいました。

○企画政策課長（深田康嗣）　ありがとうございます。

○主査（寺田幸弘）　そのほかありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　決算書の 227ページですけれども、上のほう、 3の企画調整費、右のの企画調査費のマイナポイント申込みの下に計画策定委託料、これはロープウエーのことだと思うんですけれども、どうなっているのか。進捗状況とか、成果はどんなふうになっているのか、今後はどういうふうになるのか。夢のある話だけれども、全然当局からの説明もないし、そのあたりどうなっているんですか。

○主査（寺田幸弘）　深田課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　ありがとうございます。

こちらのほうは、粟ヶ岳観光振興に関する現況調査業務委託料というような形で、令和 3年度の予算審議で御説明をしているところでありますが、調査の目的としては、粟ヶ岳周辺の振興に向けて基礎調査というようなことで、現況の状況であるとか、既存の資料の整理等を行って、課題点などを整理してまとめたものになっております。そこで法的な部分であるとか、どういう課題があるのかをまとめて、関係課と情報共有して、政策展開へ利用をしているという状況になっております。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　前の部長から説明を受けたときは、ロープウエーの調査で 100万円つけたと聞いていたんだけれども、それは具体的に、ロープウエーじゃなくて、粟ヶ岳周辺の振興のための計画だったと。そうすると、最初とちょっと中身が変わったのか、最初からそうじゃなかったのか、その辺について。

○主査（寺田幸弘）　深田課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　地元の要望もあったという中で、確かにロープウエーのお話はあろうかと思うんですが、この調査についてはそういった周辺の振興に向けて課題点等を整理して、現況を調査して課題整理を目的とするということで、ロープウエーに特化をした調査ということでは

なく、粟ヶ岳周辺の振興の基礎調査というような位置づけで当初から進めているところでございます。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　では、その調査の結果とかの成果品はあるんですか。

○企画政策課長（深田康嗣）　はい。

○委員（鈴木久裕）　またそれをどこで見られるのか分からないけれども、見られるようにしていただければと思います。

○主査（寺田幸弘）　それでは、お願いします。

○企画政策課長（深田康嗣）　はい。

○主査（寺田幸弘）　平松企画政策部長。

○企画政策部長（平松克純）　粟ヶ岳ではなくて、先ほどの松ヶ岡の関係ですが、企業版ふるさと納税の関係で 210万円、これを松ヶ岡基金へ積み立てたと申しましたが、ふるさと応援基金へ一旦積み立てて、そこの基金から繰り入れて、松ヶ岡の整備事業に充当しているということです。申し訳ありません。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　では、今積み立ててあるんじゃなくて、もう松ヶ岡整備基金は使ったということでよろしいですね。

○主査（寺田幸弘）　平松部長。

○企画政策部長（平松克純）　はい、そういうことでございます。

○委員（鈴木久裕）　分かりました。

○企画政策課長（深田康嗣）　説明が間違っており申し訳ありません。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　決算書の227ページですけれども、平和推進事業費の中で平和首長会議のメンバーシップ納付金、これはいつ頃入っていて、この平和首長会議というのはどんな目的で、どんな人が加入している会議で、どういう成果があったのか教えてください。

○主査（寺田幸弘）　深田課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　ありがとうございます。

　こちらのほうは、掛川市としては平成21年からになります。その当時は平和市長会議という形で参加をして、その後に平和首長会議という形になっております。今、全国のほとんどの自治体が加盟をしておりますが、掛川市としては平成19年に非核平和都市宣言を行い、核兵器の廃絶や世界恒

久平和という趣旨に賛同して、加盟をしているところであります。

成果というところでございますが、加盟都市の活動情報が収集できたり、今年 3月にポスター展示をさせていただいているんですが、こちらのほうにデータであるとか、そういう素材を提供いただいて、それを活用して啓発、ポスター展のほうを開催したところでございます。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　これについて、会議は開かれているんですか。首長会議とかというのは。どこが代表、やっぱり広島市ですか。市長は行ったりしているのかな。

○主査（寺田幸弘）　深田課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　広島市になります。実際会議のほうは開かれておりますが、市長は出席のほうはしておりません。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　お忙しいんでしょうけれども、非核平和都市宣言をしている首長として、やっぱりこういうところにしっかり出て行って、うちもしっかりやっていますよというのをアピールすることも、それは事務方じゃできないのかも分からないけれども、部長でもいいのかもしれないし、そのあたりしっかり行動もして、アピールすべきじゃないかなとは思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○主査（寺田幸弘）　平松部長。

○企画政策部長（平松克純）　その辺を検討しまして、また市長にもそういう御意見があったということはお伝えしたいと思います。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　マイナポイントは企画政策課で、マイナンバーカードの交付とかは市民課ですね。

○主査（寺田幸弘）　深田課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　マイナンバーカードの交付の事務につきましては、市民課が令和 3年度も令和 4年度も担当しております。マイナポイントにつきましては、令和 3年度までは企画政策課のほうで所管をしておりまして、令和 4年度からはＤＸ推進課のほうに事務のほうは移ってお

ります。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

ほかにありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　企画政策課だから特にしっかりやってほしいなと思うのは、上の総合計画の指標だから、くっつかないのは分かるし、空欄があったりとか、例えば決算説明書 123ページの姉妹都市等交流推進事業の協定締結都市の数そのものが目標ですか、本当に。信じられないようなことが目標値になったりとか、やっぱり全庁的に事務事業の目的と成果、達成すべき状態を明確にしなければいけない総本山なので、そこのところはしっかり見直していただきたいというのと、それから、これは予算書、決算書がそれぞれの事務事業が細目の枠と一致していないんじゃないか。いろいろなものがごちゃごちゃになっていたりとか、そのあたりでやはり款項と節は財政課がやるべきだろうけれども、体系で考えると、そちらは企画政策課がしっかり入っていって、目の目標、細目の目標、その下の構成として、では、細々目としての目標。目を達成するために細目の幾つかがやるとここへつながるだろうと。完全な一致はできないけれども、ピラミッド、階層構造をしっかり意識してもらうような、そういう意味でこの決算全体についてしっかり企画政策課のほうで考えてもらいたいと思います。

○主査（寺田幸弘）　これは要望でよろしいですか。

○委員（鈴木久裕）　答えていただきたい。

○主査（寺田幸弘）　お願いします。

深田課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　総合計画のほうも担当しておりますし、今、議員がおっしゃるとおり、それぞれの事務事業は目的、手段の関係の中で階層構造でピラミッド階層であるべきだと思います。予算説明書であるとか、決算説明書についても、財政と連携調整をしながら、細目というところの単位が事務事業ということで位置づけてはいるものの、庁内全部を見たときに同じレベル感になっているかというと、まだまだちょっとそこの整合というか、レベル感も課題があると思っております。

また、今指標の部分をおっしゃっていただきましたが、申し訳ございません、企画政策課のみならず、全体を見たときに、この指標の設定もまだ完全ではないというか、この指標で適切なのかどうかというところが散見されるかと思います。そこも課題であると思っていますし、企画政策課でももうちょっと全庁的に見て、指導というか示していきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員、前々から言われていたことで、この要望のことは言われてました。

鈴木委員、お願いします。

○委員（鈴木久裕）　ぜひ決算の審査をするときにも、結局このお金を使って、これだけのことをやって、こういう成果が出ましたというのはしっかり、一つ一つの事務事業が全部そうじゃないですか。それが分かるような形になってないと、職員の皆さんも自分たちのお金を使ってどれだけ状態がよくなったのかというのも測れないし、さっき人事にも言ったんだけれども、職員が面接やるときに、タスクができているのか、できていないのかなんて今の状態では分からないですよね。頑張りましたと言うだけで。その辺を含めてやっぱりこの予算書と決算書、この表が物すごいツールになるので、そこはしっかり、これから生産性を上げるためにもちょっと本当に真剣に考えていただきたい。

○主査（寺田幸弘）　よろしくお願いします。

それでは、そのほかにございますでしょうか。

鷲山委員。

○委員（鷲山記世）　説明書の 124ページの女性相談事業費について伺います。

これは成果と課題というところを見ますと、令和元年度から令和 3年度まで相談件数としてはそれほど変化がないと思うんですけれども、合計の。令和 3年度面接相談が一気に増えていますね。面接して相談される方が増えたということは、専門機関につなげるほどの相談、深刻な内容のものが増加したと捉えてもよろしいですか。

○主査（寺田幸弘）　深田課長。

○企画政策課長（深田康嗣）　ありがとうございます。

令和 3年度の10月から面接相談のほうを 2枠から 3枠に増やしたというところで、それが増加につながっている部分の一番の大きな要因と思っています。

なお、この女性相談のほうは、おっしゃっていただいたように、専門機関につなぐような相談を受けて助言をするというか、専門機関を紹介するというような、相談の初期の部分を担っております。主に多いのが夫婦間のトラブルであるとか、家庭内の相談事であるとかが多いかなというところと、 104件という件数ではあるんですが、実人員としては44名ということで、 1人の人が何回も相談に来て話を聞いてもらいたいというのが多い内容でございます。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

次に、広報・シティプロモーション課の説明をお願いします。

中山広報・シティプロモーション課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの広報・シティプロモーション課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　決算説明書140ページで、広報かけがわについてですけれども、 4万 2,000部つくっているということで、郵便の料金なんですけれども、今までは委託していて、持っていってくれたんだけれども、今度は郵便を使うということで、その郵便の送り先は自治区の配布の役員さんのところに送っているということですよね。まずそれは分かった。例えば掛川のふるさと応援大使がいるじゃないですか。応援大使、あの方々のところには送られているんですか、いないんですか。

○主査（寺田幸弘）　中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文）　送っております。ふるさと応援大使の方には毎年お茶と合わせ掛川の情報を発信しております。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　それで、今度は本質のところなんですけれども、今いろいろ地域で自治会をもうやめたとか、やめざるを得ないとか、自治会に入らない人が増えていると。市の近くだとか、まち部にいれば、それはどこかにちょっともらいに行くというのはあるんでしょうけれども、一番山奥の遠いところに、もうそこに 2軒あったのが 1軒だから、もう自治区がなくなったと。ふるさと応援大使には送ってあげるのに、市民の人等に送ってあげない。下の協働環境部のほうでは、あれは自治会の活動に対してやっていることだからしようがないなと思ったんだけれども、やっぱりそこに目を配って、市民には必ず広報かけがわぐらいは送ってあげるべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○主査（寺田幸弘）　中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文）　今自治会に入ってない方々が結構おられまして、そのような方については直接電話をいただいて、こちらへ取りに来られる方もいます。前の委員会協議会でもお話しさせてもらったと思うんですけれども、各コンビニエンスストア、スーパー等へ置かせてもらって、できる限りそちらのほうへ取りに行ってもらうような方策はしておりますけれども、本当にそういったところの遠い方について、今後どうしていくかというのはまた考えさせて

いただきたいと思います。1人の人に送ると、私も私もという形になるかもしれませんので、どのような条件の方について送るかとかという、そういうところも研究させてもらって、解消できればと思っております。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　ぜひこのルールをはっきりさせて、早急に取り組んであげてほしいなと思います。やっぱり市民が優先だと思うんですよ。市民というのは住民票を登録している人ですよね。だから、そこはやっぱり広報かけがわぐらいは最低でも行くというのは私は基本だと思うんですよ。そこに基本を置いていただかないと、市民って何が、掛川市が思っている市民というのはどういうことを、掛川市は提供しているのというところがあると思うので、ぜひこれは早急にお願いしたい。

○主査（寺田幸弘）　答えはいいですね。検討願えるか。

　中山課長。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文）　はい、検討します。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今のお話で、自治会がちゃんと機能しているのに、私、入りたくないという人は、結局ごみの集積所を地域でやっているのに、「私、自治会入りたくない。」「あなた、では、直接ギャラリーに持っていって。」というのと同じ論理でいいと思うんだけれども、ごみも集めに来てくれないようなというか、例えば、明ヶ島の小林さん宅みたいな、あのようなところにそれじゃ取りに来いと言えないでしょう。だから、もう自治会に入る、入らないは 1軒きりしかないもので、自治会も何もない。この際、自治会があるのに「私、入りたくない。」という人は別に考えなくてもいいと思うんだけれども、そのあたりは本当に過疎、僻地の条件の不利なところに孤独に住まざるを得ない人たちにはやっぱり少し考えてあげなければいけないのではないかということなんです。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員、今いろいろ考えていただくという補足ということでよろしいですか。

○委員（鈴木久裕）　はい。

○主査（寺田幸弘）　では、お願いいたします。

○広報・シティプロモーション課長（中山善文）　先ほども申し上げたように、何でもいいというわけではいけないものですから、それなりの条件を満たした方についてはお送りできるような方策を考えていきたいと思います。

○主査（寺田幸弘）　その他質疑はありますか。

〔「結構です」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

次に、ＤＸ推進課の説明をお願いします。

中村ＤＸ推進課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまのＤＸ推進課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　決算書の 171ページですけれども、物品売払収入の中の機器売払収入は、これはどういう内訳でどんなものをどこへ売っているのかとか、内容。

○主査（寺田幸弘）　中村課長。

○ＤＸ推進課長（中村光宏）　当課につきましては、物品売払収入の不用品売払収入になります。

○委員（鈴木久裕）　機器は違うのか。

○ＤＸ推進課長（中村光宏）　壊れたパソコン等の売払収入が当課のものです。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　では、そちらのほうの内訳を聞かせてください。

○ＤＸ推進課長（中村光宏）　廃棄処理したパソコンとかサーバー等の関係ですけれども、内臓データの消去が 224台、廃棄物処理が 343台、そのうちパソコンが 204台で、その処分とともに、部品等で換金できるものを売り払って収入したということになります。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕）　はい、分かりました。

○主査（寺田幸弘）　そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　ｅ－地図掛川は各課で上へ載せてくると思うんだけれども、その大もとはそちらでいいですか。

○ＤＸ推進課長（中村光宏）　システム管理をこちらでやっております。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　では、どこの課がどういう情報を載せるかというのは、その課次第で、そちらからは誘導とか指導とかはしないということか。

○ＤＸ推進課長（中村光宏）　しておりません。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　一応申し上げますと、農林関係が、昨日、おとといの話で出た農振の地図も出てなければ、ため池の地図も出てなければとか、農振計画なんかは、どこでどんな事業をいつ頃やったかとかと結構農振の基礎資料の中には細かく入っているんだけれども、そういうのが入ってないんですよね。地図上でぜひ出してもらうように、また庁内でそういう会議があったら促進していただければと。農林課にも言ってはおきますけれども。

○主査（寺田幸弘）　平松部長。

○企画政策部長（平松克純）　掛川市はなかなかオープンデータ化というのが一部遅れているところもございますので、庁内で実際どこがどういうふうにやっているのか確認をして、できるだけ市民に提示ができるデータはちゃんと提供できるような形でもっていきたいと思います。

○主査（寺田幸弘）　よろしくお願いします。

そのほか質疑はございますか。鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　これは決算説明書のｉＪＡＭＰのところですが、 147ページ、これはどういう対象の職員に対してｉＪＡＭＰのアクセスが行われて、どのぐらい定期利用されているものなんですか。どのぐらい職員の皆さん活用されているのか、そういう管理はされていますか。

○主査（寺田幸弘）　中村課長。

○ＤＸ推進課長（中村光宏）　全部で 100ライセンスを持っておりまして、基本的には課長以上にライセンスを配付しております。配付の方法については、企画政策課で担当しております。部課長に配布した残りは政策官であるとか、各課で必要とする方に配付をしております。基本的にはメールも届きますので、毎日情報をチェックして、国等の情報であるとか、関係する行政分野について民間を含めて情報を入手して、自分たちの政策に生かすということで活用しております。

○委員（鈴木久裕）　結構です。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

○委員（鈴木久裕）　はい。

○主査（寺田幸弘）　それでは、質疑を終結いたします。

次に、市民課の説明をお願いいたします。

岡田市民課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　151ページの下のほうの成果と課題の中で、マイナンバーカード利用においてがあったんですけれども、利用は 3年度は 1万 2,336件で 6種類、これはマイナンバーカードを使って取得した人という数字ですか。

○主査（寺田幸弘）　岡田課長。

○市民課長（岡田正浩）　そのとおりです。マイナンバーカードを使用してコンビニで交付した数です。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　そうすると、全体ではどのぐらいあるものなんですか。いろいろな戸籍だとか印鑑証明とか。コンビニを経由しないで全体のこういう発行数に対する率を見ようとしたときにどのぐらいになったのかな。

○主査（寺田幸弘）　岡田課長。

○市民課長（岡田正浩）　令和 3年度の全体の件数ですが、本庁で有料が 7万 7,129件、無料が 2万 7,671件、合計で10万 4,800件になっております。大須賀支所、大東支所を含めると全部でコンビニも含めて14万2,455件となります。

○委員（草賀章吉）　14万に対して 1万 2,000ということか。

○市民課長（岡田正浩）　そうですね。

○委員（草賀章吉）　1割弱。

○市民課長（岡田正浩）　10％弱ぐらいです。

○委員（草賀章吉）　それをちょっと共有させてもらいます。

そうしたら、お悔やみコーナーは、これは本当に増えていて、きっとありがたいものなんだろうと思いますので、ぜひ親切な対応をやっていただきたいなと。

もう 1件よいですか。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　マイナンバーカード発行は去年は市民課ですけれども、今度はマイナポイントも市民課のほうで担当しているんですよね。

○主査（寺田幸弘）　岡田課長。

○市民課長（岡田正浩）　令和 4年度はＤＸ推進課で行っております。

○主査（寺田幸弘）　そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　戸籍のコンビニ交付の手数料収入が、決算書の 129ページだと38万 3,400円だったということで、これは何通分かな、 450円でしたか、幾らと言いましたか。

○市民課長（岡田正浩）　450円です。

○委員（鈴木久裕）　800通ぐらいあったんですか。決算説明書の 151ページを見ますと、戸籍コンビニ交付クラウドシステム使用料と戸籍コンビニ交付機器リース料と、コンビニ交付運営負担金が、いろんなものが入ってくるのかよく分からないけれども、この 2つだけでも 540万円ぐらいかけていて、戸籍については物すごくかけている割にあまり使われていないというか、まだそんな感じがするんですけれども、戸籍そのものを取る人が少ないのかどうかよく分からないですけれども、そのあたり、これだけ38万円得るのに 500万円以上出しているということについてはどういう分析をしているのかですね。

○主査（寺田幸弘）　岡田課長。

○市民課長（岡田正浩）　コンビニ交付につきましては、令和 2年 3月に連雀出張所の閉鎖に合わせて、戸籍と課税証明書を追加しました。そうしますと、連雀で行われていたものがそのまま全国のコンビニでできるということになります。出張所の運営費はその時の人件費や管理費で約 1,000万位かかっていましたが、この 4つを足すと年間 960万で、 960万はかなり高いですが、閉鎖と960万考えると年間で約 100万円削減になったという計算になります。現在、経費はかかりますが、マイナンバーカードを取得すれば、市民の皆さんが全国のコンビニで朝 6時半から11時まで取れますので、普及していきたいと思っています。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　あと、市民課の窓口業務、決算説明書の 152ページですけれども、エイジェックに窓口業務を委託しているということで、 6,300万ということで、大体毎日何人ぐらい来てもらっているんですか。

○主査（寺田幸弘）　岡田課長。

○市民課長（岡田正浩）　エイジェックには印鑑証明書、住民票、あと戸籍の関係書類を発行して頂いています。先ほど言ったように、本庁で発行している10万 4,800件がその件数を全て行って、頂いています。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　いつも何人ぐらい来ていただいているんですか。

○主査（寺田幸弘）　岡田課長。

○市民課長（岡田正浩）　印鑑証明書と住民票のほうで 8名、戸籍の異動で 8名、16名が毎日勤務しております。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

　そのほかございますでしょうか。

　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　この委託料の積算のときに、 1人当たり大体どのぐらい払うのかというのはちゃんと見積りの中に出てきているんですよね。大体 1人当たり幾らぐらい人件費が払われるということで出てくるんですか。

○主査（寺田幸弘）　それでは、お願いします。

○市民課主幹（岡本孝子）市民課主幹の岡本です。

　現在の契約では 1人当たり約 200万円位です。

○委員（鈴木久裕）　3,200万円って倍取っている、会社が。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　それはそれで今、そうすると 1人当たり 200万円で16人で 3,200万円なんですよ。 1,300万円取っているのは、もうちょっと従業員の人に払ってやれば、あの人たちは一生懸命やっているので。そのあたりはしようがないでしょうけれども、派遣会社がすごく取るなというのは改めまして思いました。それについてはどうですか。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

○委員（鈴木久裕）　感想を言ってもらえれば。

○主査（寺田幸弘）　岡田課長。

○市民課長（岡田正浩）　委託業者の方、一生懸命やっていただいているので、私としてはもう少し上げたいなと思うんですけれども、委託ですので。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

　平松部長。

○企画政策部長（平松克純）　またもう 1点訂正させていただきたいのですが、先ほどＤＸの関係でｉＪＡＭＰの配付先で部課長と申しましたが、正確には部長と政策官、それとプラス課長じゃなくて各課 1人、課長の場合もありますし、主幹の場合もあります。ということで、必ずしも課長ではないということで訂正をさせてください。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　先ほどの備蓄倉庫の話が出まして、来年度に予算要求するということですけれども、場所とか、既設じゃないのか、新設するのか、そのところは大体決まったんですか。

○主査（寺田幸弘）　赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸）　現在検討中でございまして、例えば民間企業さんの倉庫を借りて一括管理し、そして配送までを委託する、リースする方法と、あるいは広域避難所へそれぞれ倉庫を設置をして、分散配備する方法、そういったことでちょっと課内で検討をいたしまして、令和 5年の当初予算に要求していきたいと思います。

ただ、そうはいっても、いつ災害が起きるか分かりませんので、現在、できるだけ空いている倉庫へは分散するように、職員自らが今動いてもらっていまして、西山口小、土方小、大渕小、横須賀高校の 4校についてはパーティション、簡易ベッドそれぞれ 100台を配備をいたしました。それから、栄川中には52台、日坂小には40台配備をしました。横須賀小は今月の27日にそれぞれ 100台配備する予定でございまして、さくら咲く学校や原谷小、桜木小、ここは現在搬入日を調整しているところでございます。引き続き分散配備できるように取り組んでまいります。

○委員（草賀章吉）　ありがとうございました。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　昨年度というよりは、少し長いスパンで、2011年に大震災があってから物すごく今防災対策が具体で進んできて、それ以前とは様変わりしてきて、よくなっていると思うんですけれども、担当としてまだまだちょっとこういう点が足りないなとか、こういうところをまだやっていかなければいけないなとか、このあたりは十分できたなとか、その辺について、 1年目も含めてちょっと感想をお聞かせいただければと思います。

○主査（寺田幸弘）　赤堀危機管理課長。

○危機管理課長（赤堀義幸）　これまで毎年毎年いろんなことを積み上げてまいりました。それはソフト対策であり、ハード対策等々、全庁体制で進めてきたものでございますが、やはり私どもと

すると、備えが幾らあってもありがたいというか、足りないというか、そんなような思いでございまして、できる限りあらゆる想定をして、計画的にいろんなことを積み重ねていきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘）　戸塚危機管理監。

○危機管理監（戸塚美樹）　私からもその今の鈴木委員の質問に対してちょっとお話しさせていただきたいと思います。

11年も経過するんですけれども、その間に訓練は毎年のようにやっています。ただ、本番があっては困りますけれども、本番を経験してないものですから、我々としては実際の災害があったところに職員を派遣をして、そこで経験を積んでもらっているというようなことをしています。

ただ、本当に 1つ心配なのは、もっと大きな災害が起こったときに、どれだけの職員がこの本部に来れるかというところから始まって、全庁体制で取り組むんですけれども、そういった人員をうまく配置したりというようなところも実際にやっているわけではないものですから、今当然何々班で誰々と割り振ってありますけれども、そういったところが本当にうまくいくかというようなちょっと心配はありますので、そういった本部訓練についても、今は紙ではなくてタブレットを使って、そこでみんな職員が情報共有をして、現場へ行く人もそれを持っていって、そこで災害情報を入力したりすることもありますので、そういったことで、そういった心配はありますけれども、それは訓練を通じて課題解決をしていきたいと思います。

○委員（鈴木久裕）　はい、結構です。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

少しトイレ休憩を40分まで取らせていただきます。集まり次第、またやらせていただきます。

午後　４時３４分　休憩

午後　４時３８分　開議

○主査（寺田幸弘）　それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、出納局の説明をお願いします。

村木出納局会計管理者。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの出納局の説明に対する質疑をお願いします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　今、基金が 100億円ぐらいあるじゃないですか。あの運用というのはそれぞれの基金ごとにやっているのか、トータルして基金運用して、もうけようとしているのか、今どんな運用をされているんですか。

○主査（寺田幸弘）　村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭）　基金の運用につきましては、単独で運用している部分と、一括で運用しているという部分とございまして、一括については、 3年度につきましては全部で主に68、69億円ぐらいですか。一括で運用をして、それは国債とか大口定期とか、そういうもので運用をしております。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　以前の実績なんかと比べると大分下がっているなという感じがしました。国債でもやっぱりある程度利回りがあるでしょうから。そうはいっても、もうけるものに投資しろというのはなかなか難しいので、大変ですけれども、ぜひ少しでも頑張っていただきたいなと思います。

○主査（寺田幸弘）　そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　負担行為なり支出命令書が回ってきたときに、出納局の段階で不備で返すというのはかなりあるのか、少ないのか、あると思うんだけれども、昨年、一昨年の出納局まできてから返したもの、差し戻したもの、それぞれの実数を教えてください。

○主査（寺田幸弘）　村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭）　出納局で審査をして不備があって、それを返戻したという件数につきましては、令和 2年度につきましては、全部の伝票数については 7万ぐらいでございまして、そのうち 1,445件の約 2.1%、差し戻しをいたしました。

3年度につきましては、ほぼ同じで件数もそんなに変わらないんですが、 3年度についても、おおむね 1.9%ということで、件数的にはそんなに、率的にはそんなに変わってはいない。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　会計の伝票が 2%、 100枚のうち 2枚に不備があるというのは、かなりそれは最終の支出の前に来てというのは、なかなか厳しいというか、看過できない状況だと思うんだけれども、それに対して、出納局としてはどういう対策というか、全庁に対して学習会をやるとか、研修会をやるのか、どういう対策を取っているんですか。

○主査（寺田幸弘）　村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭）　まず、出納に来る前に、一応、庶務係があるものですから、そちらでまず点検はしていただいておりまして、それで庶務の段階で戻して、そこで職員に不備の点を指示をしていただいているというところと、私のほうに来たところで不備があったところについては、必ず付箋をつけて何が駄目だったかというのを職員に伝えますので、そこで本来は何が駄目だということで分かるものですから、次からはそういうこと生じないということはありますので、そういうことで繰り返しそういうチェックをして、職員にそれを伝えるということで、ミスがないようにということで行っております。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　4階の行政課のところで、それをスルーしてきてまだ 2%あるということは、庶務係の段階で何%ぐらいあるか承知していますか。

○主査（寺田幸弘）　村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭）　庶務係のところは申し訳ございませんが、私のところで件数は把握はしておりません。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　そうすると、庶務の担当に対する研修と、それから実際に伝票、担当者が作っているのか、係長がチェックするのか、その辺は分かりませんけれども、大体、係長、課長の目を通ってくるというのは最低、係長は必ず通ってくると思うんですけれども、そのあたりの研修とか考えて実施をしたのか、どうでしょうか。

○主査（寺田幸弘）　村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭）　庶務のマニュアルもありまして、負担行為とか伝票の確認というのは、職員は本来やっている業務の中でやはり覚えていただいて、全体でそこまで研修というのはしていませんが、業務ごとにマニュアルは作っているものですから、それを確認していただいて、添付書類とか、そういうものを確認してつけていただくということでお願いしております。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　例えば、 2.1%、 1.9%の中で、どういうものが多かったかという分析はできていますか。

○主査（寺田幸弘）　村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭）　一応、私どもで何が駄目だというのは、一応、件数は毎日取っております。

○委員（鈴木久裕）　原因は、どういう分野で、どういう場面というか、どういうところですか。

○会計管理者（村木俊昭）　支出伝票でいきますと、本来でしたら完了した場合に課長の印が打ってあるとか、あと契約書、委託なら契約書をつけていくとかという、そういう添付書類の部分で不備があるとか、あと請求書の部分で検収印が普通は納品をされて、請求書が来て、必ずそれを職員が確認しましたよという検収の印を受けるとか。あと、細かいことですが、請求書には必ず受付印を打つとか、そういう印漏れというものがございます。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

○委員（鈴木久裕）　金額誤りとかというのは大体どのぐらいあるんですか。

○主査（寺田幸弘）　村木会計管理者。

○会計管理者（村木俊昭）　伝票のところの金額については、ほぼ、ないです。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　後ろに監査委員事務局もいらっしゃるので、内部統制制度という話がありますよね。それで、出納局と監査委員事務局とやっぱりそれぞれの部門でやってほしい内部統制というのは、そういうものをもう少ししっかりとさせれば少しは向上してくると思うんですけれども、今どっちかというと、出納局が防波堤になっていて、もうあいも変わらずやっているから変わらないと。そこをやっぱりタッグ組んで、内部統制のこういうところをまずやってもらうということを強力に推進すべきじゃないですか。

後ろの監査委員事務局にも言っておきますけれども。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。この辺で。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

次に、監査委員事務局の説明をお願いします。

高鳥参与兼局長。

○主査（寺田幸弘）　ただいまの監査委員事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありますか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　今申し上げましたけれども、内部統制の話はやっぱり監査委員事務局はよく分かっていて、ほかの人たちはもう言葉すらあまり関係ないところで生きているので、これを今の出納局あたりともうちょっと組んで、我が掛川市の内部統制はこんなふうにしようよというのをやって、まず自らのところが自らチェックできるようなことをさせていけば、先ほどの 2%ももっと下がるだろうと思いますので、ぜひ監査委員事務局の中でぜひ進めていただきたい。

市長がやりなさいと言ったらやるのではなくて、もうどんどん監査委員事務局と出納局で、そんな名前はどうでもよくて、チェックシステムでもいいんですけれども、そういうのを進めていったらどうですか。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

高鳥参与兼局長。

○監査委員事務局参与（高鳥康文）　内部統制制度は、監査意見書に書かせていただいたとおり、地方自治法に基づいた制度であり、市長が内部統制に関する方針を定め、毎年度、評価報告書を作成して、監査委員の意見をつけて市議会に報告する地方自治法上の制度でございます。これは意見として市長にしっかりと伝えてございますので、導入する際には、担当部署と連携し、技術的な支援をしていきたいと考えております。

○主査（寺田幸弘）　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　それは県とか政令市は義務づけだけれども、そうじゃない市町は義務づけじゃないって言っているのだから、全く同じことやらなくたっていいわけだから。議会に報告しなくてもいいかも分からない。だけれども、そういう内部でチェックをするという仕組みは、やはり考えてあげたほうが、仕事もスムーズにいくようになるだろうし、変な指摘をされることが少なくならないといけないわけでしょう。

できれば 2%削減を、 2%のところの削減ができれば、これは監査も一緒になってやってきたということになるんじゃないですか。

○主査（寺田幸弘）　高鳥参与。

○監査委員事務局参与（高鳥康文）　今回、決算審査をするに当たり、事務局で事前調査を行っています。その結果は、先日の予算決算委員会でも御報告させていただきましたが、指摘事項が 2件、指導事項が17件、合計19件ということで、ここ数年ほぼ横ばいの状況でございます。また、伝票等のミスは、出納局による検査段階で、ほとんど解消していますので、現在のところ、重大な事態には至っていないと認識しています。内部統制につきましては、市長部局で十分に検討していただけると思っておりますので、監査委員事務局としましても、必要に応じて技術的助言をしていきたいと考えております。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

次に、消防総務課の説明をお願いします。

小関消防次長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの消防総務課の説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　決算説明書の 882ページをお願いします。

救助のほうですけれども、具体的にはどういうケースがあったか、ちょっと教えてください。

○主査（寺田幸弘）　小関次長。

○消防総務課次長（小関直幸）　6割以上が車による交通事故による救助出動になります。昨年は、特出されるのがＪＲ東海線での人身事故が駅構内や新町地内で3件発生しています。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　ありがとうございました。

その下ですけれども、救急については出動が 3,793件ということで、搬送が 3,235、この差額の五百五、六十、差があるんだけれども、これはどういうことなのか、一応教えてください。

○主査（寺田幸弘）　小関次長。

○消防総務課次長（小関直幸）　救急件数とは出動した件数で、搬送人員というのは、搬送した人数をいいます。しかし医療機関に搬送しなかった不搬送という場合もあるため574件の数値差があります。

この不搬送の件数は現場に到着した救急隊が、意識・呼吸・脈・血圧などのバイタル測定をしたのち、症状などを病院の医師に連絡し、その症状やけがの状態などにより救急車ではなく家族の車などにより病院受診してもらうなどの助言をもらいます。内容を本人や家族に説明し同意が得られれば不搬送同意書に署名いただき現場から引き揚げます。また明らかな死亡が確認されている場合や、家族が救急要請したが本人が拒否するといったケースもあります。しかし、それでも搬送してほしいという申し出であれば病院への搬送を行います。

この不搬送のうち70％弱が救急車が到着した後に辞退しているものとなります。

また不搬送に同意したが、現場に傷病者本人しかいない場合、関係者や家族又は警察などが現場に到着するまで救急隊は基本的にその現場に留まります。

しかし、家族や関係者が到着するまで１時間、２時間待つということはなかなかできないため、そのような場合は本人に、何かあったら119番通報するよう伝え現場を離脱するというような形を取っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　ほかに。

○消防長（平井良宏）　補足させてもらってもいいですか。

○主査（寺田幸弘）　はい、どうぞ。

○消防長（平井良宏）　少し補足させてください。

ここ数年、救急の不搬送が500件以上あります。

救急車の適正利用から始まってはいるものの、本当は運びたいという気持ちが当然あります。間違いなくこれは軽症だと判断し、搬送せずその後、容態が悪化してしまったというケースが怖いため救急隊は間違いなく運びたい。ただ、救急隊が見ても、これは明らかに軽症だということで判断をして、病院に連絡をして本人や家族に同意を得ているということですので、不搬送が500件と、非常に多くて、皆さんの地域でも、救急車が来たけれども運んでもらえなかったという声があるかもしれませんが、理解をいただきたいと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

そのほかありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　参考までに、よく山岳遭難とかってあるんですけれども、掛川市でもそういうことはありますか。件数を教えてください。

○主査（寺田幸弘）　小関次長。

○消防総務課次長（小関直幸）　昨年はございませんでした。

その前の年に、大和田で森林組合の方だと思いますが、滑落して、3時間ぐらいかけて救出したという事案や八高山で迷ってしまったという事案もございます。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

そのほか質疑ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

それでは、最後、議会事務局の説明をお願いします。

鈴木議会事務局長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　決算説明書の 9ページをお願いします。

昨年の実績で、議会中継のアクセス数が減っていることについて、議員一人一人考えなきゃいけない話だけれども、どういうふうな要因があったかという分析があったか教えてください。

○主査（寺田幸弘）　鈴木事務局長。

○議会事務局長（鈴木良康）　すみません、そこまで分析はしておりません。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　5ページの退職議員の共済給付費負担金が前年度と比べて 300万円ちょっと減っているんですけれども、大体今後ともこういうぐらいで減っていく見込みと踏んでいいのか、減り方が穏やかになってくるのは何年ぐらい。

辞めた人の年齢とかやっぱり難しいかもしれないけれども、だんだん減っていくということなのか。

○主査（寺田幸弘）　鈴木事務局長。

○議会事務局長（鈴木良康）　減っていくことは減っていくんだとは思いますけれども、亡くなった方の遺族とかあったりしますし、生きている方も。

算定につきましては、 4月 1日現在の議員の人数に対してかかってきておりますので、令和 3年度については 4月 1日現在で18人ということで、今年度は 4月 1日はもう全員います。21人。 3年度は、 3年 4月 1日は選挙前でしたので 4月で18人です。

○委員（鈴木久裕）　私が言っているのは退職議員の共済給付の件ですが。

○議会事務局長（鈴木良康）　ですから、この本年度の 2,975万 6,000円については、 3年 4月 1日で18人に対してかかっています。

○委員（草賀章吉）　議員数にかかるんですね。実績じゃないのか。

○議会事務局長（鈴木良康）　議員数にかかってきます。

○委員（草賀章吉）死んだから減るわけじゃないのですね。

○議会事務局長（鈴木良康）　そうです。議員数に率がかかってきますので、率がかかってきますのと、そう考えると前年度より減っていますので、金額的には減ってくるかと思います。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結します。ありがとうございました。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　担当にも申し上げましたように、成果はちゃんと成果指標で表せてもらって、少しそういう点ではまだ欠けているなというのはありますけれども、おおむねみんな一生懸命というか、お金の支出ということについては、ちゃんとやっていると思うので、いいのではないかというふうには思いました。

ただ、しっかり目的と達成目標、成果指標を意識しながら仕事をしてもらいたいなとは思いました。

○主査（寺田幸弘）　ただいまの鈴木委員の成果指標の在り方について、疑問というか、もう少し改善の余地があるんじゃないかということで意見がありました。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　疑問ではないんですけれども、例えば、中東遠総合医療センターのいつも聞きにいく目標管理の発表会をやっているじゃないですか。あのように、それぞれの部署が目標管理に対してどうなんだというやり方をしていったら、もうちょっとクリアになると思うんですよ。

何か、あそこに書いてある目標と、下でやっているものと、本当にまさにイコールになるのかというと大変甚だ疑問のところあるので、そういう見方でやっぱりそれぞれの部門の目標管理的なものをしっかりとさせていくということは大事じゃないんですか。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

そのほかありますでしょうか。

藤澤副主査。

○副主査（藤澤恭子）　決算審査においては、心配するようなことはないなということを感じました。

ただ、おっしゃっているように、成果指標の在り方については、各担当課にそれぞれお伝えされましたので、しっかり今後検討していただけるものと思っております。

以上です。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

そのほか、意見に対してありますでしょうか。

それでは、この委員間討議で出てまいりました成果指標の在り方、それぞれの担当の課にもっと工夫をしていくというような、工夫というか、どんなふうな指標を立てていくかということを明確にしていくということを、意見を報告していきたいと思います。予算決算委員会で報告をしていきたいと思います。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

第 1号については、認定は妥当ということでよろしいですか。

〔「結構です」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　認定は妥当ということに決定いたしました。

ありがとうございました。

次に、認第 5号　令和 3年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、資産経営課の説明をお願いします。

村上資産経営課長。

○主査（寺田幸弘）　ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　毎年のように言っているけれども、この中で、一般会計が買い戻すべき土地というのは、どこら辺になるんでしたか。

○主査（寺田幸弘）　村上資産経営課長。

○資産経営課長（村上将士）　696ページの資産の部の表を見ていただきますと、上から市営住宅吉岡団地駐車場用地、栄川中学校用地、飛びまして杉谷地内用地、水垂第 1土地区画整理地内用地、下垂木細谷線事業、第二小学校用地、上西郷倉真用地、大きく飛びまして掛川地内用地、三の丸広場東側用地、桜が丘通り線用地の10か所になります。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　この中で、行政財産として買うべきと、普通財産で買うべきと両方あるんですか。全部、行政財産ですか。

○資産経営課長（村上将士）　はい。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

そのほか質疑はございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　参考に、下垂木細谷線の用地ってどの辺のことですか。

○主査（寺田幸弘）　村上課長。

○資産経営課長（村上将士）　先ほど説明しました小津根橋のちょっと北側になるんですけれども、ここに、ちょっとした今、地区のごみ置場として使用されている土地がちょっとあるんですけれども、そこです。

○委員（鈴木久裕）　トヨダさんのところのちょっと北側ですか。

○資産経営課長（村上将士）　はい。

○主査（寺田幸弘）　よろしいでしょうか。

○委員（鈴木久裕）　分かりました。

○主査（寺田幸弘）　そのほかありますでしょうか。

それでは、以上で質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

以上で、討議を終了します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

認第 5号については、認定は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　認定は妥当とすることに決定しました。

ありがとうございました。

続いて、財産区関係の認第 8号から認第11号までの 4件について、一括議題といたしたいと思いますのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、認第 8号　令和 3年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算書の認定について、認第 9号　令和 3年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第10号　令和 3年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第11号　令和 3年度佐束財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての 4件を一括議題とします。

それでは、行政課からの説明をお願いします。

熊切行政課長。

○主査（寺田幸弘）　説明ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今、上西郷の財産区で駐在所の用地は大体幾らぐらいあったんですか。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　西郷駐在所が12万 4,985円の貸付収入がありました。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　続いて、桜木財産区ですけれども、毎年、基金の繰入れをしているのですが、基金は幾らぐらいありますか。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　残額が70万 9,197円あります。

○主査（寺田幸弘）　よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　東山財産区ですけれども、繰越金が発生しているというか、基金の繰入れをしているんだけれども、それ以上に繰越金というか余剰金が発生して、なぜ基金の繰入れをしたのか、その辺理由って分かりますか。

○主査（寺田幸弘）　どうでしょうか。

○行政課長（熊切紀和）　ちょっと今、すみません。

○主査（寺田幸弘）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　行政課のほうに、そういう会計的、相談とかってあんまりないんですか。

○主査（寺田幸弘）　熊切行政課長。

○行政課長（熊切紀和）　お金を動かす担当職員がいますので、相談は必ずしているところなんですけれども、今、ここの場面では承知しておりませんので、すみません。

○委員（鈴木久裕）　では、これで結構です。

○主査（寺田幸弘）　そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　以上で、討議を終結します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

認第 8号から第11号までの 4件について、一括して意思を決めたいと思います。

本 4件の認定について、妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　4件の認定については妥当とすることに決定しました。

ありがとうございました。

次に、その他に入ります。

その他、皆様から何かございますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘）　以上で、総務分科会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後　５時５６分　散会